

60. 豊根村

自治体キャラバン陳情事項 回答

【1】自治体の基本的あり方について

- ① 村民全員が、いつまでも健康で文化的な生活が送れるよう、引き続き社会福祉の充実に取り組んでまいります。
- ② 各種の臨時交付金については、小規模町村にそぐわないものが多く、過疎地域に合った事業の創設も併せて、要望を検討したいと考えます。村単独事業についても継続を考えています。
- ③ 現在のところ、検討はしておりません。

【2】以下の事項を実現し、市町村の福祉施策を充実してください。

1. 安心できる介護保障について

(1) 介護保険について

- ① 住民の方々の負担にならないよう、第4期中の保険料についても、軽減しております。普通徴収の方には、支払い忘れのないよう口座振込みの手続きを、していただくよう説明しています。
- ② 介護保険法の規定により適正に実施します。
- ③ ア. 認定調査の際、改正点を熟知し的確に又、平等に調査を行います。
イ. 社会福祉協議会、ケアマネージャーから説明を行っています。
ウ. 県主催の会議において、説明会が開催されていますので、混乱がおきないよう対応します。
- ④ 国の福祉空間整備等交付金制度を利用すれば建設を行うことができるが、建設後の維持管理費等で村財政を圧迫することも予測され、介護保険料の大幅な増額が予測されるため、近隣市町と連携を取りながらサービスの提供が低下しないよう努めたいと考えます。
- ⑤ 村単独事業にて、ホームヘルパー資格取得に要する受講料の助成制度を設けていますが、希望者がいない状況であります。本村には2箇所生活支援センターがありますが、職員も年齢が上がり人件費も年々増加傾向にありますので、若年層の方々の確保が重要と考えます。

(2) 高齢者福祉施策の充実について

- ① 料金の引き上げは、現在考えておりません。配食サービスの回数ですが、ボランティアの方々の協力を得ながら実施しており、日程的にも毎日是非常に困難な状況であります。

現在、村単独事業にて行っている支援として、安否確認・在宅での生活ができるよう、介護認定を受けていない方を対象に、ホームヘルパーの派遣事業（1回1時間 360円）にて、家の掃除・食事の準備等のサービスを行っており、本事業で当面は対応していく予定であります。

② ア. 現在、68歳以上の方（身体障害者65歳以上）について、申請により村営バス無料乗車券を交付しています。外出支援としては、ボランティア有償タクシー事業で対応を行っております。

イ. 65歳以上の高齢者の通所事業として、いきがい活動支援通所事業を行っており、介護予防に努めています。

(3) 障がい者控除の認定について

① 介護認定者の障害者控除については、村の基準で実施しています。

② 村基準該当者の方には、申請書の提出は求めず、認定通知書を村から送付しています。

2. 高齢者医療などの充実について

① 国の制度に併せて実施しており、村単独での対応は考えておりません。

② 愛知県後期高齢者医療広域連合会が窓口となっており、調整が必要となります。

③ 保険証の発行は愛知県後期高齢者医療広域連合会が窓口となっており、調整が必要となります。

④ 本村の65～74歳の障がい者のかたは、全員後期高齢者医療に加入しております。

⑤ 愛知県後期高齢者医療広域連合会が窓口となっており、調整が必要となります。

3. 子育て支援について

① 就学未満児については、県制度に合わせ現物支給を行っております。尚、小中学生の医療費については、入院分は県が負担、通院分は村単独で全額補助を行っており、いずれも償還払いとなっております。

② 産前の検診14回は無料（14回以上の場合についても無料）、産後1回の検診については現在検討中であります。超音波検査については、最低4回、年齢制限なしで平成22年度実施予定であります。

③ 現在検討をしております。

④ 現在まで該当者はいませんが、今後制度の整備を進める予定であります。

4. 国保の改善について

① ア. 国民健康保険基金を利用し、保健税の引き上げを行わないようにしております。本村の保健税は県内でも低くなっております。

イ. 現在のところ、検討しておりません。

ウ. 現在のところ、検討しておりません。

エ. 現在のところ、検討しておりません。

② ア. 現在、資格証明書の発行はしておりません。

イ. 現在、正規保険証を発行しております。

ウ. 滞納者の生活実態調査をし、無理のない徴収を行っております。

③ 減免制度については、国民健康保険法に従って行うこととしており、現在のところ

る予定ありません。

5. 障がい者施策の充実について

- ① 国の施策に準じて実施しており、現在のところ村独自の軽減策は行う予定ありません。
- ② 国の施策に準じて実施しており、現在のところ村独自の軽減策は行う予定ありません。
- ③ 本村には、障がい者の施設が無く、近隣の市町の施設と連携を図り対応しております。村単独での建設等には財政的に大きな負担がかかるため、建設計画等はありません。

6. 検診事業について

- ① 特定検診については、集団検診にて実施しており自己負担0円
歯周疾患については、個別医療機関委託にて通年実施、自己負担0円
がん検診については、アンケートのとおり実施しております。自己負担の無料化については、財政面の問題もあり今後の検討課題となっております。
- ② 現在、実施しております。
- ③ 歯周疾患検診は、40・50・60・70歳を対象に実施しております。尚、富山地区の方々においては、歯科医師会（へき地住民への歯科検診事業）において、集団検診の際に無料で実施しております。

7. 生活保護について

- ① 生活保護の申請については、村で申請を受付後、県へ進達して認定を行っており申請書の提出があれば遅延ないように県へ進達しております。
- ② 申請書は村で受付、県へ遅延なく進達するようにしております。
- ③ 県で認定を行うため、職員増は必要ありません。